

冬のお福分け 定期預金

「お客さまと幸せを
わかちあいたい！」

新たに10万円以上ご契約

いただいたお客さまに**おつ**プレゼント！

先着
1,000名さま



1717年に船屋として創業。博多を治めていた黒田藩の殿様に献上した菓子が喜ばれ黒田家御用達として歴代藩の御用を勤めました。後に屋号を加美家と改め、人々に愛される和菓子屋として今日に至ります。

このお菓子は加美家さんと大阪のお菓子問屋株式会社やざさんとのコラボレーションで誕生しました

※種類はお選びいただけません。 ※数に限りがございますのでお早めにお申込みください。 ※プレゼントはお1人さま1回限りとさせていただきます。

1年もの特別金利

年 0.05%

(税引後 年0.039%)



- 名称** 「冬のお福分け 定期預金」
- 預入形態** 通帳式(総合口座を含む)
- 発売期間** 令和3年11月1日(月)～令和3年12月30日(木)
- 中途解約** 原則として満期日前の中途解約は出来ません。やむをえず中途解約をされる場合は、預入れ時の店頭表示金利に基づく当金庫所定の中途解約利率が適用されます。
- ご利用いただける方** 個人の方(個人事業主を含む)・法人
- その他** ◎マル優もご利用いただけます。
◎預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。
◎平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。ただし、法人のお客様については平成28年1月1日以降にお支払いする預金利息から地方税の特別徴収を行いませんので国税15.315%のみとなります。
- 預金の種類** スーパー定期
- お預入れ金額** 1口あたり 10万円以上500万円以下(1円単位)
- お預入れ期間** 1年もの(元金・元利金自動継続定期預金)
- 適用金利** 年0.05%(税引後 年0.039%)
※記載の税引後の利率は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点4桁以下を切り捨てて表示しております。
- 募集総額** 120億円
※募集総額に達した場合、期間中でお取扱いを終了させていただきます。

「大切なお知らせ」

令和2年11月1日～令和2年12月30日の期間「冬のお福分け定期預金」にお預けいただいたお客さまへ大切なお知らせです。

発売当初は、自動継続後の定期預金金利は継続日におけるスーパー定期預金の店頭表示金利を適用させていただくことになっておりました。この度、お客さまへ日ごろの感謝の気持ちをお届けしたく、自動継続後は上乗せ金利を適用し、こちらのチラシに記載いたしております、年0.05%(税引後 年0.039%)の「冬のお福分け定期預金」として継続させていただくことになりました。これからも、お客さまとのご縁を大切にしながら**感謝**と**福**をお贈りしたい、**幸せをわかちあいたい!**という思いをかけ合わせて名づけられました。寒い季節の到来となりますが、今後とも福岡信用金庫をよろしくお願ひ申し上げます。

